

○軽自動車検査協会一般事業主行動計画

女性が仕事で活躍するために必要なワークライフバランス、職場環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 当協会の課題

協会の正規職員については、基本的に、全国の事務所等において、直接に軽自動車の検査業務に従事することを前提とした雇用を行っており、職員の採用に当たっては、学科試験による選考の後に男女の区別無く面接試験を実施し、採用の判断について、女性が不当に不利益を被ることは、一切生じない取り扱いとしている。

しかしながら、軽自動車の検査業務の実施に当たっては、一定程度の自動車関係の専門的な知識を習得していくことが必要であり、このような業態である当協会を志望する女性が極めて少ない実情にあることから、これまで、女性の採用数が少数に止まってきた。

また、近年、女性の志望者の拡大に努め、女性の積極的な採用に努めてきたところであるが、現状、在職する女性職員の勤務経験年数がまだ短く（最長でも20年未満）、管理職としての十分な経験を積んだ状況にはないことから、管理職登用は実現していない。

3 目標、取組内容及び実施時期

目標①

プロパー正規職員に占める女性職員の割合を5%以上とする。

《取組内容》

- ・ 令和3年4月～
 - ・ 求職者に対する積極的な広報を実施する（採用パンフ等で協会内で活躍する女性を紹介する）
 - ・ 女性用トイレや更衣室の整備など施設面の改善を図る
 - ・ 時間外勤務の縮減や休暇の取得促進などの勤務環境の改善を図る

目標②

正規職員の一月当たりの平均残業時間数を20時間以内とする。

《取組内容》

- ・ 令和3年4月～
 - ・ 毎週水曜日と給与及び賞与支給日はノー残業デーとし、管理職を含めた職員の定時退社を徹底する
 - ・ 業務の改善及び業務の効率化について不断の見直しを行う
 - ・ チームワークを高め、チーム内で積極的にコミュニケーションを取り合い、業務が全体最適で分配されるよう努める
 - ・ 管理職員は勤務時間管理システムを活用するなどし、適切な労務管理に努める